

2月定例会審議結果

2月定例会で審議した市長提出議案176件、議員提出議案24件の審議結果は、次のとおりです。(○＝賛成、×＝反対)

件名		審議結果	会派名等						
			自民党	共産党	民主都	公明党	京都党	無所属※1	無所属※2
26年度予算案	■特別会計（母子寡婦福祉資金貸付事業、雇用対策事業、土地区画整理事業、土地取得、市公債、市立病院機構病院事業債）	可決	○	○	○	○	○	○	○
	■一般会計【付帯決議】■特別会計（国民健康保険事業、介護保険事業、後期高齢者医療、地域水道、京北地域水道、特定環境保全公共下水道、中央卸売市場第一市場、中央卸売市場第二市場、と畜場、農業集落排水事業、駐車場事業）■公営企業会計（水道事業、公共下水道事業、自動車運送事業、高速鉄道事業）		○	×	○	○	○	○	○
25年度補正予算案	■一般会計 ■特別会計（国民健康保険事業、介護保険事業、地域水道、京北地域水道、特定環境保全公共下水道、雇用対策事業、土地区画整理事業、基金） ■公営企業会計（水道事業）	可決	○	○	○	○	○	○	○
条例制定案	■民生委員の定数に関する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○
	■地方独立行政法人京都市産業技術研究所の重要な財産を定める条例 ■地方独立行政法人京都市産業技術研究所に職員を引き続き京都市の内部組織を定める条例 ■地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例		○	×	○	○	○	○	○
条例改正案	■執行機関の附属機関の設置等に関する条例 ■社会福祉奨学基金条例 ■子どもを共に育む京都市民憲章の実践の推進に関する条例 ■児童館及び学童保育所条例 ■衛生環境研究所条例 ■地区計画の区域内における建築物等の制限に関する条例 ■市営住宅条例 ■緑化・公園管理基金条例 ■老人医療費支給条例 ■市長等の給与の額の特例に関する条例 ■地球温暖化対策条例 ■土地利用審査会条例 ■特別会計条例 ■公立大学法人京都市立芸術大学が譲渡等について市長の認可を受けなければならない重要な財産を定める条例 ■衛生関係手数料条例 ■介護保険法に基づく事業及び施設の人員、設備及び運営の基準等に関する条例 ■地方独立行政法人京都市立病院機構が譲渡等について市長の認可を受けなければならない重要な財産を定める条例 ■こころの健康増進センター条例 ■歴史的細街路にのみ接する建築物の制限に関する条例 ■駐車場条例 ■建築基準条例 ■道路附属物自動車駐車場条例 ■道路附属物自転車等駐車場条例 ■自転車等駐車場条例 ■社会教育委員の定数等に関する条例 ■久世ふれあいセンター条例 ■教職員の給与等に関する条例 ■市立小学校条例	可決	○	○	○	○	○	○	○
	■廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例 ■職員定数条例 ■国際交流会館条例 ■大学のまち交流センター条例 ■京都公会館条例の一部を改正する条例 ■文化会館条例 ■無鄰菴及び岩倉具視幽棲旧宅条例 ■京都コンサートホール条例 ■山田公園音楽堂条例 ■西京極総合運動公園条例 ■横大路運動公園条例 ■宝が池公園運動施設条例 ■京北運動公園条例 ■体育館条例 ■地域体育館条例 ■武道センター条例 ■市民スポーツ会館条例 ■京北パラグライダー施設条例 ■文化財建造物保存技術研修センター条例 ■市民活動センター条例 ■男女共同参画センター条例 ■百井青少年村条例 ■青少年活動センター条例 ■都市公園条例 ■職員退職手当支給条例等 ■中央卸売市場業務条例 ■勤業館条例 ■創業支援工場条例 ■宇津峠公園条例 ■上戸削農業集落排水処理施設条例 ■と畜場条例 ■宇多野ユースホステル条例 ■児童福祉センター条例 ■長寿すこやかセンター条例 ■身体障害者リハビリテーションセンター条例【付帯決議】 ■障害者スポーツセンター条例 ■障害者教養文化・体育会館条例 ■福祉ボランティアセンター条例 ■国民健康保険条例 ■健康増進センター条例 ■久我の杜生涯学習プラザ条例 ■景観・まちづくりセンター条例 ■ラクト健康・文化館条例 ■宝が池公園子どもの楽園条例 ■火災予防条例 ■水道事業条例 ■地域水道の管理に関する条例 ■京北地域水道の管理に関する条例 ■公共下水道事業条例 ■特定環境保全公共下水道条例 ■疏水の水の使用に関する条例 ■市立学校保育料、入園料及び入学料徴収条例 ■生涯学習総合センター条例 ■青少年科学センター条例 ■野外活動施設花背山の家条例 ■野外活動施設京北山国の家条例 ■子育て支援総合センターこどもみらい館条例		○	×	○	○	○	○	○
その他の議案	■京都駅八条口西自転車駐車場及び東自転車駐車場新設工事請負契約の締結 ■京都公会館再整備工事請負契約の変更 ■市道路線の認定 ■市道路線の廃止 ■損害賠償の額の決定41件 ■訴えの提起 ■包括外部監査契約の締結	可決	○	○	○	○	○	○	○
	■訴えの提起 ■指定管理者の指定（老人保養センター） ■関西広域連合規約の変更に関する協議 ■地方独立行政法人京都市立病院機構中期計画の変更の認可 ■阪神高速道路株式会社による京都市道高速道路1号線等の料金の額の変更に係る同意		○	×	○	○	○	○	○
議員提出議案	■崇仁市営住宅増築工事請負契約の締結	同意	○	○	○	○	×	○	○
	■副市長の選任		○	×	○	○	○	○	○
	■市会定例会回数条例の一部改正 ■市会会議規則の一部改正 ■市会委員会条例の一部改正 ■市会基本条例の制定 ■市会議員の議員報酬の額の特例に関する条例の一部改正 ■市会の情報公開制度の整備に関する条例の制定 ■おたふくかぜ、B型肝炎、ロタウイルスの3ワクチン定期接種化に関する意見書 ■「ダンス規制法」（風営法）の改正を求める意見書 ■「水銀に関する水俣条約」の早期発効と水銀含有廃棄物の国内適正処理体制の確立を求める意見書 ■過労死等防止のための法整備を求める意見書 ■食の安全・安心の確立を求める意見書 ■微小粒子状物質（PM2.5）に係る総合的な対策の推進を求める意見書 ■2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた環境整備及び地域における取組への支援を求める意見書 ■焼却灰溶融施設の損害賠償等の請求に関する決議 ■市立浴場に関する決議 ■ラグビーワールドカップ日本大会公式戦招致実現のための取組充実を求める決議	可決	○	○	○	○	○	○	○
	■医療制度に関する意見書		○	○	○	○	×	○	○
	■市会議員の定数及び各選挙区において選挙すべき市会議員の数に関する条例の一部改正（市会議第5号）	否決	○	×	○	○	○	○	○
	■防災・減災等に資する国土強靱化基本法に基づく自然災害対策の更なる推進を求める意見書		○	×	×	○	○	×	○
	■市会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当の支給に関する条例の一部改正		×	○	×	×	×	○	○
	■「脱・原発依存社会」の実現を求める意見書		×	×	○	×	×	○	×
議員提出議案	■河川の防災対策を求める意見書	否決	×	○	×	×	×	×	○
	■市会議員の定数及び各選挙区において選挙すべき市会議員の数に関する条例の一部改正（市会議第6号） ■原発再稼働を行わず、原発ゼロを目標としたエネルギー基本計画策定を求める意見書		×	○	×	×	×	×	×

自民党＝自由民主党京都市会議員団(23人) 共産党＝日本共産党京都市会議員団(14人) 民主・都＝民主・都みらい京都市会議員団(13人)
公明党＝公明党京都市会議員団(12人) 京都党＝地域政党京都党京都市会議員団(4人) 無所属※1＝清水ゆう子議員 無所属※2＝森川央議員
可決された意見書、決議や議案に付された付帯決議の全文は、市会ホームページから御覧ください。



またさちの
用語解説

意見書と決議

意見書は、地方公共団体の公益に関することで、議会がその意思を意見としてまとめた文書のことをいい、議会から国会又は関係行政機関に対して提出されます。議員が発案し、本会議で提出について可決された場合に、議長名で提出が行われます。

その一方、決議は、政治的効果をねらったり、議会の意思を対外的に表明したりするために行われ、議会の議決のことを指します。意見書と同様、議員が発案のうえ本会議で審議されますが、可決されたとしても、どこかに提出されるものではありません。

2月定例会で審議した主な議案の審議経過

市長提出議案

平成25年度補正予算案と平成26年度予算案を可決
それぞれの予算案を徹底的に審査しました

会 計 別		平成26年度当初予算額（会計別）		対前年度比較	
		26年度当初予算額	25年度当初予算額	金額	率（％）
一 般 会 計		7,395 億 700 万円	7,365 億 5,300 万円	29 億 5,400 万円	0.4
特 別 会 計		6,427 億 6,900 万円	7,120 億 0 万円	△ 692 億 3,100 万円	△ 9.7
小 計		1 兆 3,822 億 7,600 万円	1 兆 4,485 億 5,300 万円	△ 662 億 7,700 万円	△ 4.6
公 営 企 業 会 計		2,581 億 2,000 万円	2,301 億 9,000 万円	279 億 2,000 万円	12.1
水 道 事 業		622 億 4,600 万円	553 億 6,000 万円	68 億 8,600 万円	12.4
公共下水道事業		947 億 6,500 万円	869 億 1,500 万円	78 億 5,000 万円	9.0
自動車運送事業		281 億 2,900 万円	219 億 8,700 万円	61 億 4,200 万円	27.9
高速鉄道事業		729 億 7,000 万円	659 億 2,800 万円	70 億 4,200 万円	10.7
合 計		1 兆 6,403 億 8,600 万円	1 兆 6,787 億 4,300 万円	△ 383 億 5,700 万円	△ 2.3

国の「好循環実現のための経済対策」に伴う有利な財源を活用した平成25年度補正予算案を2月21日の本会議で可決後、同補正予算と一体となる公共投資予算を確保し、積極予算として編成された平成26年度予算案を3月17日の本会議で可決しました。

なお、平成26年度一般会計予算には付帯決議を付しており、執ような客引き行為に対して予算を有効活用するとともに、京都府との連携の下、早急に実効性のある対応を取ることを求めました。

予算特別委員会での平成26年度予算案の審査内容は、下欄記事を御覧ください。

消費税率引上げへの対応
4月1日からの消費税・地方消費税の税率の引上げに伴い、上下水道料金をはじめとする公の施設の使用料等に適正に転嫁するための各種条例案を可決しました。

なお、消費税率引上げによる地方消費税交付金の増額分48億円は、平成26年度予算において、全額、社会保障の維持と更なる充実のために活用されます。

平成26年度も議員報酬を10％削減
平成26年度も引き続き議員報酬を10％削減することとした（平成23年度から実施）。

市会の情報公開制度を見直しました
国の情報公開法制定の流れの中で、先駆的に情報公開制度を整えた市会と、その後制度の改正を行った市との違いがほとんどなくなったことなどから、市会の情報公開制度を見直すこととし、市会の情報公開制度の整備に関する条例の制定を可決しました。

同条例に基づき、市会情報公開条例を廃止するとともに、「会議



4月1日から
市会図書室が
市会図書・情報室に
市会図書室は、議員の調査研究に資するため、地方自治法により議会に設置することが義務付けられた図書室です。

2月定例会で、市会の情報公開制度の整備に関する条例が可決されたことに伴い、市会図書室を従来あった市会情報公開コーナーと統合し、市会図書・情報室に再編することとなりました。今後、市会図書・情報室では、議員への調査（レファレンス）機能と市会の広報機能の更なる充実を図っていきます。

市会議第9号 京都市定の情報公開制度の整備に関する条例の制定について

市会議第1号 京都市会定例会回会館条例の一部を改正する条例の制定について、ほか2件
市会議第4号 京都市会議員の議員報酬の額の制定に関する条例の一部を改正する条例の制定について

予算特別委員会

平成26年度予算案を徹底的に審査しました

平成26年度一般会計予算などの予算案とその関連議案89件については、2月21日の本会議で予算特別委員会に付託し、審査を行いました。

予算特別委員会では、2月24日から3月3日にかけて、3つの分科会で局別の質疑を行った後、3月6日と7日に、市長と副市長に対する総括質疑を行い、3月14日に審査を終了しました。その後、3月17日の本会議で、委員長から審査の経過と結果の報告があり、予算特別委員会への付託議案に対し、8名の議員が討論を行った後、採決を行い、全ての議案が原案どおり可決されました。

ここでは、予算特別委員会での委員からの質疑とそれに対する理事者（説明者として出席する市の行政を執行する人）の答弁のうち、予算全般にかかわる内容のものを御紹介します。

A 今回の予算は、国の大胆な経済対策に積極的に対応し、京都経済の再生に取り組むための積極予算として編成されているが、地方交付税の削減を巡る議論や社会保険費の急増など予断を許さない状況にある。政策推進と財政構造改革を両立させるには、財政健全化を図るべきであるが、今後の見通しと決意はどうか。

Q 国の緊急経済対策により景気や雇用は回復傾向にあるが、市民生活の分野や中小企業等実感できるまでには至っていない。未来を展望していく中で、京都経済を活性化し、税収増等に結び付けるとともに、行政改革を徹底し、教育、子育てをはじめ福祉の充実など、住んでよかったと思える京都を実現していく。

A 積極予算により、京都経済の活性化と安定雇用を創出するには、公共工事を市内企業に優先発注し、下請単価と労働者の賃金を適正に引き上げるなど、公共投資で地域経済を循環させることが大切であるが、認識はどうか。

Q 4月以降の消費税率引上げを乗り越え、京都経済の活性化、雇用の創出に結び付けていくためにも、市内中小企業への可能な限りの発注や、さらに品質の保証と労働環境の改善を図る視点でのダンピング対策等、入札制度の改善などに、今後とも努めていきたい。